

はじめに

私たちは、快適で便利な生活を求めることにより、環境に過大な負荷をかけ続けています。豊かな環境を将来の世代へ引き継ぎ、快適な生活環境を確保するためには、限りある資源を大切にし、有効に活用する「循環型社会の形成」に取り組まなければなりません。

地球は今、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題や食品ロスの問題をはじめ様々な環境問題を抱える一方、人の活動の多様化に伴い、環境の劣化がグローバル化しつつあります。

このような中であって、平成27年9月の国連サミットでSDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」が採択され、国連に加盟する我が国では、SDGsを達成するための取り組みを踏まえ、平成30年に環境基本計画、循環型社会形成推進基本計画が改訂されています。

本町においても、誰もが安心して生活できる快適な定住環境の形成に努めて参りましたが、豊かな地域環境、さらには地球環境を保全していくためにも、環境への負荷の少ない生活や行動を心がけるなどの取り組みをより一層推進していくことが重要となっている状況を踏まえ、この度、平成26年度に策定した「里庄町一般廃棄物処理基本計画」を改訂しました。

本計画では、既定計画を継承しつつ、上位計画である「第4次里庄町振興計画」との整合を図り、自然と調和した快適なまちを未来へ引き継いでいくため、ごみの減量や資源の有効活用、ごみ・し尿等の適正処理について、町民・事業者・行政の役割を明確にし、具体的な取組や施策を明示しています。

今後は、本計画に基づき、環境への負荷を最小限にする循環型社会の形成を目指してまいりたいと考えておりますので、町民・事業者の皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画改訂にあたり、熱心にご審議をいただきました里庄町廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年3月



里庄町長 加藤 泰久